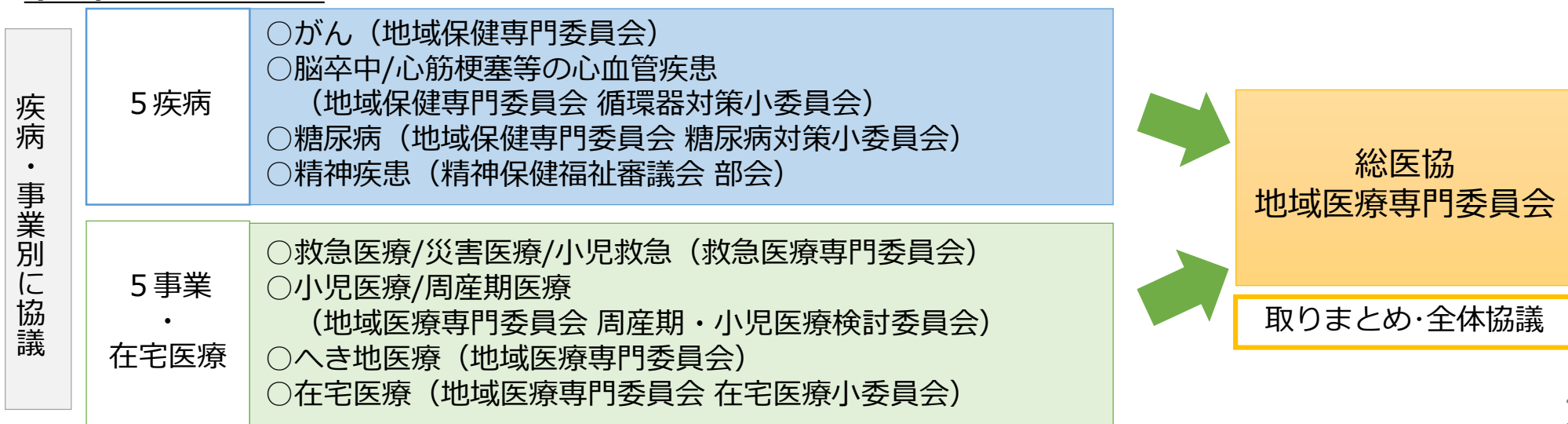


- 計画策定後の「5疾病・5事業及び在宅医療」における取組状況等を踏まえ、次の事項について、見直しを進める。
 - ・ **国が改正した指針等を踏まえた指標及び記載事項の見直し**
 - ・ **在宅医療の需要の再推計**
- 医療計画の策定・見直しについては、**北海道総合保健医療協議会で協議**することとしており、**平成29年度の策定時同様、各疾病・事業ごとの協議は所管の専門委員会・小委員会等で行い、計画全体については、地域医療専門委員会で協議**をすることとする。
とりまとめた計画（案）については、医療審議会へ諮問する。（医療法第30条の4第17項）
- 在宅医療の需要の再推計にあたっては、平成26年度に策定した「北海道における医療及び介護を総合的に確保するための基本方針」に基づき、今年度第8期計画を策定する介護保険事業支援計画との整合性が図られるよう連携を密にして作業を進める。

策定体制・協議の場



見直しスケジュールについて

令和2年度 第1回総医協地域医療専門委員会 資料4(令和2年5月26日)
(赤字部分加筆)

時期	総医協（総会・地域医療専門委員会）	道本庁	振興局
令和2年4月		基本的考え方の作成	
5月下旬	第1回 総会・地域医療専門委員会 ・見直しの基本的な考え方、スケジュール		
7月中旬	第2回 地域医療専門委員会 ・骨子協議	(8月末〆) 素案たたき台の作成	高齢者保健福祉圏域連絡協議会(8月予定)開催後
9月7日		第3回定例会 前日委員会（骨子報告）	協議の場（基本的考え方）
9月中旬 ～下旬	第3回 地域医療専門委員会 ・計画素案（たたき台）	(10月上旬〆) 素案作成	(素案に反映)
10月中旬 ～下旬	第4回 地域医療専門委員会 ・計画素案		
11月中旬		医療審議会（素案報告）	
11月24日		第4回定例会 前日委員会（素案報告）	
12月末～ 令和3年1月		パブリックコメント 保険者協議会 意見照会	協議の場(素案) 地域推進方針見直し
2月上旬	第5回 地域医療専門委員会 第2回 総会（地域医療専門委員会終了後） ・計画案	計画案作成	(案に反映)
2月下旬		第1回定例会前日委員会（計画案報告）	二次医療圏ごとに R3.9月末までに見直し
3月		医療審議会（諮問・答申）⇒策定・公表	

【参考】国からは、今般の新型コロナウイルス感染症の国内における感染状況等を考慮し、「見直しの議論を令和2年度内に終わることができず、見直し後の医療計画の適用が、令和4年度以降となったとしても差し支えない」旨通知あり。（R2.5.12付け厚生労働省 通知）